

## 研究受け入れ可能な海外研究拠点及び感染症等一覧

NO.	海外研究 拠点名	研究代表者 大学名・役職・氏名	研究受け入れ可能な感染症等	海外研究拠点のホームページ URL
1	ザンビア	北海道大学 教授 澤 洋文	新型コロナウイルス感染症、ウイルス性疾患（アルボウイルス感染症、ウイルス性出血熱、インフルエンザ、ロタウイルス感染症等）、細菌性疾患（結核、薬剤耐性腸内細菌科細菌感染症、炭疽、黄色ブドウ球菌感染症、ボレリア等）、原虫性疾患（トリパノソーマ症、クリプトスポリジウム症等）	<a href="http://www.czc.hokudai.ac.jp/">http://www.czc.hokudai.ac.jp/</a>
2	フィリピン	東北大学 教授 押谷 仁	呼吸器感染症、胃腸感染症 (主に小児のウイルス性疾患)	<a href="http://www.virology.med.tohoku.ac.jp/ja/index.html">http://www.virology.med.tohoku.ac.jp/ja/index.html</a>
3	中国	東京大学 教授 川口 寧	主に、新型コロナウイルス感染症、 フラビウイルス感染症（デング熱、ジカ熱など）、AIDS など 詳細は、研究代表者にご相談ください。	<a href="http://www.rcaid.jp/">http://www.rcaid.jp/</a>
4	ガーナ	東京医科歯科大学 教授 鈴木敏彦	蚊媒介性感染症(デング熱、マラリア、黄熱など)、ウイルス性下痢症、薬剤耐性菌、ブルーリ潰瘍、新型コロナウイルス感染症、髄膜炎菌感染症	<a href="https://www.tmd.ac.jp/international/globalization/tmdu_international_collaboration_centers/ghana/ghana.html">https://www.tmd.ac.jp/international/globalization/tmdu_international_collaboration_centers/ghana/ghana.html</a>
5	タイ	大阪大学 教授 飯田哲也	蚊媒介性ウイルス感染症（デング熱、ジカ熱、日本脳炎、チクングニヤ熱）、新型コロナウイルス感染症、細菌性下痢症、ウイルス性下痢症、薬剤耐性菌	<a href="http://www.biken.osaka-u.ac.jp/laboratories/detail/41">http://www.biken.osaka-u.ac.jp/laboratories/detail/41</a>
6	コンゴ民主共和国 (DRC)	大阪市立大学 准教授 城戸康年	マラリア、新型コロナウイルス感染症、薬剤耐性菌、Neglected Tropical Diseases、cancer-causing pathogens (H. pylori, HBV)	<a href="https://ocuparasitology.com/research_projects/drc_kyoten/">https://ocuparasitology.com/research_projects/drc_kyoten/</a>

7	インド	岡山大学 教授 三好伸一	感染性下痢症、薬剤耐性菌	<a href="http://www.cid.ccsv.okayama-u.ac.jp/">http://www.cid.ccsv.okayama-u.ac.jp/</a>
8	ベトナム	長崎大学 教授 森田公一	蚊媒介性感染症、病原体媒介蚊、呼吸器感染症、下痢性感染症、人獣共通感染症、薬剤耐性菌、エイズ、結核、新型コロナウイルス感染症	<a href="http://www.tm.nagasaki-u.ac.jp/nekken/">http://www.tm.nagasaki-u.ac.jp/nekken/</a>

(出所) 各海外研究拠点から提供された情報に基づきます。

(備考1) 本公募が研究対象とする感染症等は、上記の新興・再興感染症等となりますので、ご注意ください。

(備考2) 「公募要領」には次の記載がありますので、ご注意ください。

「本研究領域に応募・提案する研究者は、新興・再興感染症研究基盤創生事業（海外拠点研究領域）に採択された海外研究拠点の研究代表者から、あらかじめ現地国における研究可能な感染症や海外研究拠点の研究体制、協力・受け入れ体制、現地に常駐する研究者の状況、利用可能な施設・研究設備機器（含む、制約事項）、現地国で取得した検体、臨床情報の取り扱い情報（現地国の許可を受けた場合の利用可否、国外持ち出し可否等）、現地で共同研究を行うことのできる医療機関や研究機関などの情報等を得た上で、研究計画を立案し、当該研究拠点の研究代表者と研究計画について事前に合意を得ていることが必要です。」（公募要領 第3章 3.2「公募研究開発課題の概要について」 3.2.4「応募にあたっての留意事項」参照）

(備考3) 上記の研究代表者との連絡方法については、公募要領の「第14章 お問合せ先」にある「疾患基礎研究事業部 疾患基礎研究課」宛てに必ず E-mail にて問い合わせてください。その際、メールの件名には、「【海外拠点活用研究領域】海外研究拠点研究代表者との連絡方法」と記載してください。（公募要領 第3章 3.2「公募研究開発課題の概要について」 3.2.5「海外拠点研究領域に採択された研究開発課題の内、本件公募に協力可能な課題一覧」参照）

以上